

第10期札幌市図書館協議会

第4回会議

議 事 録

日 時：2025年12月24日（水）午後2時開会
場 所：中央図書館 3階 講堂

1. 開 会

●事務局（筒井運営企画課長） それでは時間前ですがお揃いになりましたので、ただいまから第10期札幌市図書館協議会第4回会議を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

開催に先立ちまして、委員の変更についてご報告いたします。氏家委員、國仙委員のお二人から一身上の都合により辞任したい、との申し出があり、令和7年6月9日の教育委員会会議において解職が承認されました。第10期の図書館協議会の任期は令和8年1月25日までで、予定されている会議も今回で最後となっておりますので、委員の補充は行わず、現行の10名体制で運営してまいります。

本日のご出席は7名でございます。欠席する旨のご連絡をいただいているのは、佐藤委員、杉山委員、玉村委員の3名です。出席者数は、札幌市図書館条例施行規則第27条2項に規定するとおり、委員の過半数を超えていますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

では、まず議事に先立ちまして、本日の資料について確認させていただきます。すでに送付している資料として

- ・札幌市図書館協議会の開催について（ご案内）
- ・資料1：（A3カラー印刷の7枚綴りの資料）
- ・資料2：（製本された冊子）
- ・資料3：（A3カラー印刷の1枚ものの資料）
- ・資料4：（A4カラー印刷の7枚綴りの資料）

机上資料として

- ・座席表
- ・次第
- ・差し替え
- ・資料3
- ・資料4の表紙のみ

をお配りしております。不足している資料がございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

なお、議事録作成のため、録音の必要がありますので、お手数ですがご発言の際にはマイクをご使用いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、中央図書館長の前田よりごあいさつを申し上げます。

●事務局（前田中央図書館長） 皆様お疲れ様でございます。中央図書館長の前田でございます。委員の皆さんにおかれましては、年末のお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

先日、こども本の森札幌・北大の名誉館長が漫画家であり文筆家であるヤマザキマリさんに決まりました。来年1月30日には北海道大学におきまして名誉館長の委嘱状交付式を予定しております。こども本の森につきましては、現在、選書作業や運営に係る備品購入を進めるなど来年夏の開館に向けまして、準備に取り組んでいるところでございます。本日の議題について、まず「さっぽろ読書・図書館プラン2022」の令和6年度実績をご報告します。令和6年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行した翌年度の年なので、イベントなどを通常開催するなど、図書館も平常運転となり、賑わいを取り戻した1年となったと思っております。このプランには、教育委員会のほか、保健福祉局、こども未来局の所管事業が掲載されており、取組事業について教育委員会へ報告し、点検や評価を受けることとしております。その後、次期プランの策定に向けた基礎資料の作成を目的として、市民のみなさまにアンケート調査を行いましたので、その調査報告書についてご説明いたします。また、次期プランの方向性を示すこととなります。「（仮称）さっぽろ読書・図書館プラン2027」の骨子案についてご説明いたします。

最後に真駒内駅前地区まちづくり計画の一環の「（仮称）南区複合庁舎整備基本計画（案）」についてご説明いたします。この中でも、澄川図書館の南区複合庁舎内への移転整備を含めまして計画案がまとまっておりますので、報告をさせていただきます。委員のみなさま

には忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

2. 議 事

●事務局（筒井運営企画課長） それでは、議事に移ります。ここからは新田会長に進行をお願いいたします。

●新田会長 それでは議事を進行してまいります。今、館長からお話がありましたように本日は議題が3件と報告が1件ございます。また、今回我々第10期の最後の会議ということになりますので、すべての議題を終了後、今回で退任される方には挨拶をいただきます。

初めに、「さっぽろ読書・図書館プラン2022」の取組状況についてということで、まず事務局からご説明をお願いします。

●事務局（上田企画担当係長） 資料1をご覧ください。資料はA3になっております。資料は事前にお送りさせていただいたとおりです。掲載している事業が多岐にわたっていることと、このあと議題がいくつかあることから、説明のほうは省略させていただきます。令和6年度の取組項目について、ご意見やご質問はございますでしょうか。

●新田会長 議題が多いため、説明は割愛ということですが、事前に資料は送付しておりますので、何かご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。

●大澤委員 資料1の1ページ目 No. 2とNo. 5について達成度がBとありますが、コメントはAでもよいように感じますが、なぜBなのでしょう。

●事務局（加藤地域支援係長） 地域支援係の加藤と申します。よろしく願いいたします。No. 2の達成度がBになった点についてご回答させていただきます。前年度の譲渡対象冊数において、冊数から見ると令和6年度の冊数が令和5年度よりも少なかったということでBとしております。年度当初の目標通りできたというご意見も踏まえ、再検討いたします。

●事務局（大久保図書館サービス係長） 図書館サービス係の大久保と申します。No. 5について評価をBとしておりますが、本当はより充実した取組を実施したかったが、自己評価の中で不十分な点を感じたため、このような達成度としました。

●大澤委員 特に不十分な点をコメントに記載いただきたかったので、今後検討をお願いします。

●新田会長 例えば、このような取組を実施したかったという例があればいくつか挙げていただけますか。

●事務局（大久保図書館サービス係長） 母国語に対応しないという評価ですが、外国人向けに英語案内のほか、他言語の対応ができればよかったと思っておりました。

●新田会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

●松本委員 地元の書店あるいは出版社との連携について記載がないように思ったが漏れなのか、現在のプランに記載がない場合、次のプランで何か取り組んでいく予定なのか、札幌市としてどう考えているのか教えていただきたいです。

●事務局（樋口調整担当課長） 調整担当課長の樋口と申します。地元の書店等との連携につ

いては、現行プランでは掲載しておりませんので、漏れではありません。書店との連携は国の審議会でも検討していることは認知しており、今後どのような取組ができるかについては国の方針等の状況を注視してまいりたいと思います。

●松本委員 次のプランに盛り込むことは具体的に決まっていますか。

●事務局（樋口調整担当課長） 具体的には決まっておりませんので、ご意見いただきながら検討したいです。ありがとうございます。

●新田会長 他にいかがでしょうか。

●斎藤副会長 2点伺います。1点目、2ページNo. 11のグラフについて、郵送貸出冊数と登録者数、特に貸出冊数が低下が著しいですが、理由はどのように考えておりますか。
2点目、4ページ目No. 23の読書が好きな子どもの割合は小学生では明らかに低下しています。7ページ目のNo. 38読書習慣を身に付けるきっかけ作りは達成度Aになっています。この2つが矛盾していると思います。どのように認識しているのでしょうか。

●事務局（大久保図書館サービス係長） 1点目、郵送貸出冊数と登録者数ともに低下の理由についてですが、郵送貸出を利用できる方には条件があり、例えば身体障害者手帳をお持ちの方や、介護保健法による要介護認定を受けている方などが対象になっております。登録者数は市内全体で令和6年度は110名、令和2年度は170名でありました。登録者数の減少により貸出冊数も減少しているという結果となっております。

●事務局（加藤地域支援係長） 2点目の読書が好きな子どもの割合は小学生では低下しているのに対し、読書習慣を身に付けるきっかけ作りはAになっているということについて、こちらの評価は事業評価となっており、直接的に子どもが読書に関心をもてることのきっかけ作りを重点項目としております。こちらとしても読書率が低いことは把握しており、読書習慣を身に付けるきっかけ作りとして取組を実施しているので、その取組の結果としてはAという評価にしました。

●斎藤副会長 読書好きが減っていてもきっかけ作りとして取組は実施できていたということで、関連付けて分析はあまりしていないという評価でよろしいでしょうか。

●事務局（岸峯利用サービス課長） 図書館でイベントを実施しており、ご両親やお子さんなどの関係する方々には来ていただいており、イベントを楽しんでいただいているということはあるのですが、小学生の学齢の子どもがすべて来場できるわけではありませんので、必ずしもすべてを網羅できるわけではないということが現実問題としてあるのではないかと感じております。

●斎藤副会長 すべてを網羅できていないということは、読書習慣を身につけるきっかけ作りを網羅できていないということですか。

●事務局（岸峯利用サービス課長） 学校でも朝読書を実施したりしています。図書館には小学生の子ども全員がイベントに参加できるキャパシティはなく、残念ながら図書館の働きかけにより全員来ていただけるという状況ではございませんので、そういうところに乖離があると感じています。

●斎藤副会長 イベントの評価なので、読書好きの割合とは関連が薄いということで、わかりました。また、郵送貸出について、利用者が減っていることで貸出冊数が減っていると言いましたが、利用者が減っているのはなぜなのか教えてください。

●事務局（大久保図書館サービス係長） はっきりとした分析は行っていないのですが、利用者には高齢者が多いため、徐々に減っていると認識しております。なかなか新規申込がありません。

●斎藤副会長 高齢者人口は増えているが、なかなか新規申込がないんですね。

●大澤委員 12ページNo. 70について、令和7年度の取組目標として他の都市の事例収集を継続するという点に興味を持ちました。現時点で図書館の収入を得る手段はあるのでしょうか。特に今年、こども本の森松山や大阪の物販が充実していることを知り興味をもったので、何か事例がありましたら教えてください。

●事務局（樋口調整担当課長） 札幌市では検討したのは広告収入、雑誌スポンサー制度を検討しました。ただ、札幌市への雑誌は既に寄贈が多く、例えば先行で導入されている横浜市の寄贈の割合を上回るくらいすでに寄贈に頼っている現状にあります。広告制度は今から10年前に流行ったと聞いており、今から取り入れても新規開拓は難しいという結論に至りました。それ以外のお金の徴収は図書館として難しいということがあり、検討が進んでいない状況です。

●大澤委員 私は博物館に行くことが多く、物販、入場料、スペース利用、また三重県の総合博物館で聞いたことがあるのは、民間の企画営業の方が寄付やスポンサー広告に積極的に動いたり、企業のビジネスマン向けに、出前講座による学芸員などの専門員の派遣という話を伺ったことがありましたので、参考になりましたらと思い、コメントさせていただきました。

●事務局（樋口調整担当課長） 引き続き他都市の状況を調べて、取り入れられるものがあるかについて検討していきたいと思えます。

●松本委員 今の質問に関連して、具体的な場所は忘れましたが、ネーミングライツを行っている図書館や、巡回車に広告を出したりという事例はありましたので、どこまでやれるか妥当性も考慮の上にはなりますが、色々と実施している図書館はあるようです。

●新田会長 11ページNo. 61についてCという評価になっておりますが、地域人材を活用した開放図書館の開設ということで色々な資源も限られている中で図書館ネットワークを広げていくためには意味のある取組だと思います。ですが、今年度はこれが増えていかなかったということですが、現在ほどのくらいの利用率なのかという資料はありますか。

●事務局（樋口調整担当課長） 学校図書館地域開放事業については、令和7年3月1日現在で市内124校が開放事業にエントリーしており、1校のみ中学校、それ以外は小学校です。利用状況については改めて確認して回答いたします。

●新田会長 そんなに少なくはない状況なのですね。

●事務局（前田中央図書館長） 小学校は全部200校程度になりますので、半分以上です。

●新田会長 あとはどのくらい利用されているのかということが重要ですね。もし調べるのであれば調べて活かしていくことで良いネットワークになると思います。

他はよろしいでしょうか。それでは本議題は以上となります。次に「議題2 令和7年度読書活動についてのアンケート調査」について事務局から報告をお願いします。

●事務局（高橋職員） 企画担当係の高橋と申します。よろしくお願いたします。
お配りしております資料のうち、冊子状の資料、「（仮称）さっぽろ読書・図書館プラン

2027 令和7年度 読書活動についてのアンケート調査 報告書」に基づいて説明させていただきます。

この資料は、令和8年度中に策定予定の(仮称)さっぽろ読書・図書館プラン2027計画素案作成のための基礎的なデータとして活用するために実施したアンケート調査の報告書です。

1 ページをご覧ください。「1-2 調査の設計及び方法」の「(1) 調査対象」についてでございます。住民基本台帳から無作為抽出した一般市民(1,200人)、市内図書館来館者(1,200人)、市立の幼稚園児の保護者(約240人)、保育園・認定こども園児の保護者(約900人)に対して実施しております。また、市内小学校の4年生から6年生、中学校の全学年、高等学校1年生から2年生については、1,200人に対して実施という記載になっておりますが、約2,100人の誤りでございます。大変失礼いたしました。

「(2) 調査方法」についてでございます。紙媒体での回答に加えて、WEBフォームでの回答方法を取り入れております。一般市民については、個別に調査票を郵送し、返信用封筒又はWEB上の回答フォームにより回収を行っております。来館者については、各館にて来館者に配布を行い、各館にて回収、もしくはWEB上の回答フォームにより回収を行っております。幼稚園児・保育園児・認定こども園児の保護者については、各園のメールやシステムを通じて依頼を行い、WEB上の回答フォームにより回収を行っております。小・中学校、高等学校の児童・生徒については、学校を通じて依頼を行い、WEB上の回答フォームにより回収を行っております。

「(3) 調査期間」は令和7年6月30日(月)～令和7年7月22日(火)です。

2 ページをご覧ください。「(4) 回収結果」はご覧の表の通りです。一般市民・保護者・図書館来館者の回収数は合計986件、小学生・中学生・高校生の回収数は合計1,266件となっております。

それでは、調査結果について順にご報告いたします。まずは「小学生・中学生・高校生」の結果です。

4 ページをご覧ください。まず、「1) 読書(本を読むこと)の好き嫌いなどについて」です。「①本の好き嫌いについて」ですが、全ての年代において「好き」(小学生45.4%、中学生41.4%、高校生50.4%)の割合が最も高くなっており、「好き」+「どちらかという好き」を合わせた割合は、8割程度を占めております。過年度別では、小学生・中学生では「好き」の割合が平成26年以降減少している一方、高校生は「好き」の割合が増加しており、今回の調査では5割を超えております。

次に5ページをご覧ください。「②本を好きになった理由」についてですが、全ての年代で「家に本があった」の割合が最も高く、「小さいころ家族などに本を読んでもらった」も比較的高い傾向にあることから、家庭環境の影響が大きいことがわかります。また、中学生・高校生は「学校等で読書の時間(朝読書など)があった」も比較的高い傾向にあり、この取組は大きな成果を上げていると考えられます。その他、中学生は「テレビや映画の原作や関連本を読んで」、高校生は「書店や図書館によくつれて行ってもらった」もそれぞれ高い傾向にあります。

次に6ページをご覧ください。「③本を嫌いになった理由」についてですが、全ての年代で「読むのがめんどろ」の割合が最も高いです。また、「読んでもおもしろくない」の割合は年代が進むにつれて減っていきませんが、一方で「読むのに時間がかかる」の割合は年代が進むにつれて増えています。このことから、本が嫌いな要因は、面白くないという質的な不満から、時間がかかるという物理的な制約へと、成長するにつれて変化していることが読み取れます。

次に7ページをご覧ください。「④1か月間の読書量」についてです。過去1か月に読んだ本の冊数が0冊の割合、いわゆる不読率ですが、中学生は前回(令和2年度)と比較して減少、小学生と高校生は前回と比較して増加しております。中でも高校生の不読率の上昇は顕著で、前回調査と比較して16ポイント近く上昇しており、48.9%と5割に迫っております。では、その「⑤1か月間本を読まなかった理由」は何か、についてですが、8ページをご覧ください。小学生と中学生は「読みたいと思う本が無い」「読むのが面倒」の割合が多くなっておりますが、高校生は「読む時間がない」が突出しており、7割に迫ります。

次に、11ページをご覧ください。「⑧電子書籍の利用方法」についてです。いずれの世代も

「知っているが利用したことはない」が5割を超えています。また、費用負担なしで利用できる「公共図書館の電子図書館サービスを利用している」については2%程度にとどまります。

次に、15ページをご覧ください。「2）学校の図書館以外の公共の図書館等の利用について」です。利用頻度は、前回調査と比較して小学生・高校生は「全く利用しない」が増加しています。続いて17ページをご覧ください。利用目的については、いずれの世代も「本などを借りる・返す」が多いですが、「自習をする」は、年代が進むにつれ増え、高校生では最大の理由となっています。一方、公共図書館を利用しない理由についてですが、18ページをご覧ください。いずれの世代も「行く時間がない」が最も多く、「自分の家から遠い」「読みたい本は買う」も比較的多い傾向にあります。また、19ページには公共図書館を利用しない理由に「行く時間がない」「自分の家から遠い」を挙げた対象者の、「読書の好き嫌い」を掲載しています。いずれの世代でも、7割から8割の対象者が「読書の好き嫌い」の項目で「好き」「どちらか」と回答しております。

次に、24ページをご覧ください。過去との読書量の増減について、小学生・中学生は読書量が「減った」の割合が2割～3割であることと比較して、高校生は「減った」が78.0%と高い割合です。

25ページをご覧ください。本を読むことが減った理由として、「他の活動で時間がない」は年代が進むにつれて増え、高校生になると「他の活動で時間がない」が85.5%と突出しております。ここまでの結果で、特に高校生世代について、「本が嫌いではないが、読書活動に充てる時間はない」という傾向が示されています。

また、戻って21ページをご覧ください。「3）あなたが小さい頃（小学生3年生くらいまで）の体験について」のうち、「①本の読み聞かせを受けた経験」についてです。「読み聞かせを受けた経験」について、「よくあった」「たまにあった」の合計は高校生、中学生、小学生の順で多く、過年度と比較すると、令和2年度調査では一度減少に転じましたが、今回の調査では増加しており、長期的には増加トレンドです。また、先程5ページでご覧いただいたように、「②本を好きになった理由」において「小さいころ家族などに本を読んでもらった」がいずれの世代でも上位に挙げられていることから、幼少期の読み聞かせについては本を好きになる素養づくりに寄与していることがうかがえます。

続いて、「一般・保護者・来館者調査」の調査結果についてです。なお、一般・保護者・来館者の属性については、「一般市民」は無作為抽出で調査票を郵送した方、「保護者」は子どもが通う幼稚園・保育園・認定こども園を通じて依頼した方、「来館者」は来館時に調査票を配布した方という区分です。

それでは、35ページをご覧ください。「1）読書（本を読むこと）の好き嫌いなどについて」のうち、「①本の好き嫌いについて」です。「好き」と「どちらか」と、好き」が一般で48.5%と32.8%の合計で81.3%、保護者で47.5%と40.7%の合計で88.2%と、いずれも約8割が「読書が好き」と回答しており、経年比較では微増という状態です。

次に、36ページをご覧ください。「②本を好きになった理由」についてです。一般・保護者は「書店で見て興味を持った」、次いで「家に本があった」が高い割合となっております。来館者については、「家に本があった」が一番高い割合で、「自分の好きな作家ができた」が次いで高い割合となっております。

次に、38ページをご覧ください。「④一か月間の読書量」についてです。一般・保護者では、令和2年の調査時までは読書量が減少傾向となっておりますが、今回の調査では平成26年の水準まで回復しております。また、「1か月間に本を読まなかった」割合、いわゆる不読率については、35.7%となっております。

次に39ページをご覧ください。「1か月間に本を読まなかった」理由については、いずれの区分も「読む時間がない」が突出しております。

次に、43ページをご覧ください。「⑧電子書籍の利用方法」についてです。いずれの区分も「知っているが、利用したことはない」が突出しております。また、いずれの区分でも、年齢が上がるに伴い「知らないし、利用したこともない」の割合が増えます。

次に、47ページをご覧ください。「2）公共の図書館、図書室等の利用について」のうち、「①公共の図書館、図書室等の利用頻度」についてです。「ほぼ毎日」、「週に数回」、「月

に数回」、「数か月に1回」の項目が一般は合計で44.4%、保護者は合計で44.1%で、前回調査時とほぼ同水準となっております。来館者では同じ選択肢の合計で96.1%であり、比較には適さないものとなっております。

次に、49ページをご覧ください。「図書館を利用する目的」についてです。いずれの世代でも「本、雑誌を借りたり、返却したりするため」の割合が最も高いですが、一般と来館者は次いで「本・雑誌を閲覧するため」の割合が高く、保護者は「子どもの読書を促すため」が次点となっております。また、一般・来館者のうち29歳以下の年代に着目すると、「本、雑誌を借りたり、返却したりするため」の割合が比較的低く、「本・雑誌を閲覧するため」「教養を深めるため」「趣味や娯楽のため」「勉強（学校・試験）のため」の割合が比較的高い傾向にあります。

次に、51ページをご覧ください。「図書館を利用しない理由」についてです。一般、保護者では左から2番目の「自宅や職場から遠い」と答えた方が多く、次いで、一般はグラフの中ほどの「本を借りるための手続きや返却しにくいのが面倒」、保護者はグラフの中ほどの「子どもを連れていきにくい」という回答が多くなっています。

最後に、61ページをご覧ください。「⑨充実してほしいサービス」についてです。いずれの区分においても、「本や雑誌などの種類・冊数の増」の割合が一番高くなっています。一般の区分では、次いで「おすすめ本の紹介など」が高くなっています。来館者の区分では、「おすすめ本の紹介など」「借りた本の履歴が記録できるサービス」「古くなった本の買い替え」が次いで高く、いずれも2割～3割です。保護者の区分は、「子ども向け行事」や「子どもの発達段階に応じた読書活動支援」、「子どもを預けてゆっくり本を選べるサービス」が高い割合となっております。

66ページ以降は今回使用したアンケートの調査票様式及びWEB回答フォームを参考に掲載しております。事務局からのアンケート調査報告書についてのご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

●新田会長 ありがとうございます。質問等ある方いらっしゃいますか。

●富田委員 4ページの小中高の読書傾向について、小学生が最も読書量が多く、中学生・高校生と上がるにつれて読書量が少なくなるという個人的なイメージがあり、実際、第3回目まではそのようになっていました。第4回からは高校生が最も読書が好きということで逆転しイメージが変わってしまったように見て取れます。特に高校生では、平成16年から令和7年にかけて20ポイントも上昇しており、とても大きな差が出ています。市立高校に通う高校生が対象だと思いますが、その間に何か取組があったのか、それとも図書館としての取組があったのでしょうか。何かそういうことがなければこのような数字は出ないかなと思います。もう一つの考え方としては、母数が平成16年と令和7年では全く違うため、この調査の信頼性という観点ではどうかという点も気になります。この結果を通じて、何らかの取組があったのかということと調査結果について分析を行っているのかということをお聞かせ願います。

●事務局（樋口調整担当課長） 高校生の読書好きの割合が比較的高いということに対して、何か学校単位での取組があるかということについてですが、札幌市として何か実施していることは聞いておりません。ただ、小学生のころから朝読書をするといった地道な取組を行っていることは聞いておりますので、一定程度の効果が出ていると考えております。また、このプランも子どもに対する施策ということにかなり重点的に割いているところがございますので、幼少期からの取組が一定程度の効果を出しているということもあると思います。また、母数についてはご指摘の通りでして、今年度は紙ベースで実施していた調査をWEBで実施したことから子どもや保護者の方の回収率が悪化したことは事実です。今年度からの取組であったため、今からの修正は難しいですが、次回以降、調査方法については今後の課題として認識しております。

●米田委員 今の高校生の割合ですが、市立高校を対象にしているんですね。

●事務局（樋口調整担当課長） はい。

●米田委員 高校生の平均値としては、市立高校である10校くらいの高校生たちが札幌市の高校生の平均値とはならない、その辺が影響していると思います。また、感想ですが、自宅で本を読んでもらった体験の割合は令和7年度の高校生のほうが高いですが、現在の読書率についてはそんなに高くはありません。もし家での読み聞かせが大変効果があるのであれば、令和7年度の高校生は他の年代よりも読書率は高いはずなのにそうはなっていないことは注目したほうがいいと思います。なぜなのかを私なりに考えると、アンケートのときに「読書」という聞き方だと子どもたちにとって小説を読むというふうにある程度時間をかけて読み続けるイメージがあると思います。中高生だと調べものをする人が多いと思います。その際にネットで調べることが多いのですが、正しい情報を知るのであれば、様々な人が関わって作成される本のほうがいいということを教えたいと思います。そうすると、高校生に対して本を使って何か調べているかという聞き方をすると、もっと本に触れている子どもの数が多く結果としてあがってくるのではないかと感じています。

●新田会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

●高田委員 主に4～8ページについて質問です。本が好きな子は8割程度いるのにも関わらず、本を読まなかった子の割合が増えていたり、その理由が時間がないのではなく、読むのが面倒だからというところに少し乖離があると思いました。その理由をもし何か分析されているのでしたら、教えていただけますか。

●事務局（樋口調整担当課長） 現段階ではこういった結果が出たというところで留まっておりまして、その因果関係等に関しての分析には至っておりません。

●大澤委員 私も4～5ページの質問設計についてですが、「あなたは本を読むことが好きですか。」という問いに対し、問2の「どのようなきっかけで本を好きになりましたか」はあくまできっかけの話ですよね。「本を読むことが好きな理由」について問2以降で質問をしていないような気がして、きっかけはわかるけれども継続してなぜ本を読むことが好きなのかということがわかりにくく、その後の分析につながっていないという印象を受けました。継続して本を読むことが好きな理由がわかる設問は問2以降にあるのでしょうか。

●新田会長 好きな理由を問うていないということでしょうか。

●大澤委員 問うたことになっていないのではと思いました。なぜ好きなのか、ということがわからないと思います。

●新田会長 おそらく、過去に調査を始めたころには図書館としてどう取り組めばいいかヒントを得たいということで、どうしてよりも何がきっかけで好きかと問いかけたほうが、図書館の活動として有益だと判断したのではないかというのが私の勝手な推測です。事務局はどうでしょうか。

●事務局（樋口調整担当課長） そのとおりです。

●大澤委員 あくまできっかけの話をされていますが、この結果をどういうふうに活かしているかという点には設計上、つながっていないと思いました。ご参考になればと思います。

●事務局（樋口調整担当課長） 設問はこのように聞いてしまっておりますので、至らない点もありますが、継続的にこの取組は続けていきますので、検討していきたいと思います。

●大澤委員 特に最後のほうの自由回答も大事だと思っておりますので、こちらでも好きな理由を読み取れる部分もあるかもしれないので、この点の分析を期待しております。

●松本委員 他の都市や全国平均と比較してどうなのでしょう。つまり、札幌市ならではの読書傾向や子どもたちの読書傾向を分析したほうがよいと思います。まもなくこども本の森が開設されますので、比較することで、例えば札幌が冬の間は雪が積もってるから家にこもって読書をしているなど、色々な子どもを取り巻く状況を踏まえての特性を持って次の読書プランに役立terるといことも考えていただければと思います。

●事務局（樋口調整担当課長） ありがとうございます。この後、次期プランの計画骨子を説明する際に全国平均と主要項目を比較した上でご説明させていただきます。また、事業などを検討する際の一つのデータとして他都市との比較などに随時取り組んでいきたいと思っております。

●斎藤副会長 議題1の資料4ページの最下部、No.23のグラフと議題2の4ページのグラフではかなり差があると思います。議題2の資料では、「あなたは本が好きですか。」という結果がすごく高い、一方で議題1の資料ではすごく低い結果となっています。この2つは全く違う調査なのでしょう。

●事務局（樋口調整担当課長） はい、この調査は別物として、議題1における調査は学校教育部のほうで実施した調査でした。議題2における調査は図書館で実施しております。そのため、数字のとらえ方など異なっているというのは事実です。

●斎藤副会長 それにしても高校生の差が大きいと思います。

●事務局（樋口調整担当課長） 確かに差は大きいです。調査方法をWEBへ移行したことで母数が少なかったことなど影響しているのかもしれない。

●斎藤副会長 細かい調査お疲れ様です。ありがとうございました。

●新田会長 高校生の数字の差については、先ほど米田委員がおっしゃったことも原因としてあり得るかもしれないということですかね。

●事務局（樋口調整担当課長） そのように思います。

●新田会長 19ページですが、公共図書館を利用しない理由別の読書の好き嫌いについて、異なるアンケートの結果をクロスさせて比較していると思いますが、このような調査は他の項目でも出している部分はあるのでしょうか。内部的にありますか。つまり、クロスさせることが、図書館としてどういうふうにあるいどこへ働きかけていけば有効なのかということを見る上では単一の質問の数値を見るよりは、ポイントを絞る上で有効だと思いますので、こういう分析は一見面倒ですが、方針を決めていく上でとても有効だと思います。

●事務局（上田企画担当係長） 冊子の報告書には厳選した内容しか掲載しておりませんが、その他の設問について、内部でクロスさせたデータはもっておりますので、今後の取組事項を検討していく中で色々な可能性を探っていきたくと思っております。

●新田会長 我々にも提供していただくとか、内部へもこういう理由でこういうことを実行するのだということに使っていただきたいです。

他にありますか。なければ議題3に移ります。「(仮称) さっぽろ読書・図書館プラン2027

骨子（案）」について事務局よりお願いします。

●事務局（上田企画担当係長） 企画担当係長の上田です。「（仮称）さっぽろ読書・図書館プラン2027」の骨子案につきまして、概要をご説明いたします。資料3をご覧ください。

まず説明に入ります前に、事前にお配りいたしました資料について、一部訂正がございました。「1 計画の位置づけ、計画期間及び対象」の「(2)現計画との関係」の記述につきまして、『札幌市ではR2年度に市民の読書活動への支援を総合的に進め〜』とありますが、正しくは『R2年度』ではなく『R4年度』の誤りでございます。大変失礼いたしました。お手元に新しい資料をお配り致しましたので、差し替えをお願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。なお、本日お示しいたしましたこの図の構成や、各項目の表現につきましては、あくまで現段階での案でございます。この後、委員の皆様から頂戴するご意見やアドバイスを十分に踏まえまして、より市民の皆様が趣旨が伝わりやすいものとなるよう、引き続き検討を重ねてまいりたいと考えております。

骨子案の大項目は8つとなります。

「1 計画の位置づけ、計画期間及び対象」についてです。(1)位置づけについて、図書館法等に基づく計画として「さっぽろ読書・図書館プラン2022」を令和4年5月に策定したところ（お手元の資料ではR2年となっておりますが、R4年が正しい）ですが、令和8年度末でこのプランの計画期間が終了します。令和9年度以降も引き続き、市民の読書活動を推進し、より良い図書館サービスを展開するため、次期計画を策定するものです。

計画期間は(3)のとおり令和9年度から5年間です。関係する法令や計画との関係は、右上の図のとおりです。関連する国や北海道の計画のほか、札幌市の各種計画との整合性にも配慮するものといたします。なお、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）に定める市町村計画」に関しましては、本計画だけではなく、さっぽろ障がい者プラン2024にも位置付けしております。

次の「2 国及び北海道の動向」はご覧のとおりです。国の動向については、文部科学省が令和6年10月に設置した「図書館・学校図書館の運営の充実に係る有識者会議」の協議内容なども適宜とらえてまいります。

次に、「3 計画策定にあたり考慮すべき環境変化」についてです。(1)の社会環境の変化として挙げられるのは、まず人口減少と少子高齢化の進行です。これに伴う課題として、労働力不足や、シニア層の就労・社会参加への対応が挙げられます。次に、家族形態・地域社会の変化です。単身世帯の増加や、地域の教育力の低下といった課題が挙げられます。さらに、オンライン手続や電子マネー、セルフレジの普及など、暮らしにおける身近なサービスのデジタル化が拡大する中で、情報通信技術の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる情報格差の解消が必要となっているほか、SNSや生成AIの進展により、情報を正しく活用するための情報リテラシー教育の必要性が増しています。また、多様性を認め尊重していくことへの社会的要請についても考慮が必要です。(2)読書活動・図書館運営を取り巻く環境の変化として、全国的な成人や子どもの不読率の高さのほか、視覚障がい者等の読書環境の整備が求められています。成人の読書活動の状況についてですが、全国調査である「国語に関する世論調査」（文化庁調査）によると、1か月に本を1冊も「読まない」と回答した割合、いわゆる不読率は、掲載しております表の通りいずれの世代も60%を超えております。一方で、札幌市が今年度実施した読書活動についてのアンケート調査によりますと、35.7%となっております。令和2年度に実施した同調査の不読率43.3%よりも改善しており、全国数値よりも低い数値となっていることから、現行プランの取組が一定の成果を上げていると考えられます。

また、子どもの不読率の状況ですが、全国調査である第69回学校読書調査報告（公益社団法人全国学校図書館協議会調査）によりますと、令和6年度の数値は、それぞれ、小学生が8.5%、中学生が23.4%、高校生が48.3%で、いずれの年代でも前年度より不読率が上昇しています。特に中学生は、令和5年度から令和6年度にかけて10.3%と急な上昇が目立ちます。また、引用しているグラフは令和6年度のものですが、最近公表された令和7年度の調査結果では、小学生が9.6%、中学生が24.2%、高校生が55.7%となっており、全ての年代で3年連続不読率が上昇しているという結果となっております。一方で、札幌市が今年度実施した読書活動について

のアンケート調査によりますと、不読率は小学生が17.9%、中学生が10.4%、高校生が48.9%となっており、前回（令和2年度）に実施した同調査からは、中学生が減少、小学生と高校生は前回と比較して増加という結果です。中でも高校生の不読率の上昇は顕著で、前回調査と比較して16%近く上昇しており、48.9%と5割に迫っております。また、全国の数値と比較しますと、小学生の不読率は全国を上回り、中高生の不読率は全国を下回るという結果になっております。

次に、右側の「4 さっぽろ読書・図書館プラン2022における成果と課題」についてです。現行のプランはご覧の4つの基本方針に基づく取組項目を掲載しており、「主な成果」には、新たに始めた具体的事業を中心に記載しております。下の図は、「さっぽろ読書・図書館プラン2022」の取組項目「図書館の役割や在り方に関する調査・研究」に基づき、令和4年度・令和5年度に実施した、図書館の将来の在り方についての調査の報告書から引用したものです。札幌市が目指すべき図書館像と期待される効果についての提言ですが、次期プランの策定にあたり、この内容も踏まえたうえで検討してまいります。右側は現行プランの成果指標です。図書館の利用満足度は現状値が目標値を上回っておりますが、読書が好きな子どもの割合は、いずれの世代も現状値が目標値に届かず、当初値よりも下がっております。

「今後の主な課題」は右下にあるとおりです。まず、20歳代以下の世代の図書館利用率の低さや、高校生世代の不読率の上昇が挙げられます。先ほどご説明させて頂いた読書活動についてのアンケート調査の結果や、毎年実施している来館者アンケートの回答者の年齢比率から読み取れる傾向です。第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」においても、不読率の低減は4つの基本方針の中の一つとされています。また、電子媒体と紙媒体のそれぞれの特性を踏まえた情報提供の在り方についてですが、電子書籍には、場所を取らない、検索や持ち運びがしやすいといった特性があるほか、文字の拡大や音声読み上げなどのアクセシビリティ機能に対応しているものもあり、読書バリアフリーの観点からも、その重要性はますます高まっていると言えます。一方で、紙の本は読みやすかったり記憶に定着しやすいという声が多く、図書館では、視覚に訴える魅力的な本棚や企画展示等を通じて、利用者と本との出会いを促すという面で、依然として重要な役割を果たしているものと認識しています。したがって、次期プランにおきましては、これらデジタルとアナログ双方の強みを活かした情報提供の在り方を模索することが課題となります。

続いて電子図書館サービスの利用促進についてですが、先ほどご説明させて頂いた読書活動についてのアンケート調査の結果では、電子書籍の利用に関する問いで、電子書籍を『知っているが利用したことはない』という回答が多くを占めておりました。また、本を1冊も読んでいない理由として「本を読む時間がない」、図書館を利用しない理由として「自宅や職場から遠い」という回答が多数を占めており、このような層へのアプローチとして、時間や場所を選ばず、費用負担なく利用できる電子図書館のメリットを周知し、実際の利用へと結びつけていくことが課題であると認識しています。

このほか、運営体制に関わる課題といたしまして、利便性向上と業務効率化に資する図書館DXの検討や、サービスの質を支える図書館職員の育成、さらには施設の老朽化対策や効率的な運営の検討など、持続可能な図書館運営に向けた基盤づくりについても、併せて取り組むべき課題として挙げております。

次に、裏面の「5 次期計画の方向性と基本理念」についてです。現行プラン期間中に実施いたしました札幌市の図書館の「将来の在り方」についての調査研究により、札幌市の図書館が目指すべき方向性が提言されているところです。この調査研究によって得られた成果を具体的な施策へと反映させていくため、次期プランにおきましても、現行プランの観点・方向性を引き継ぐとともに、その内容をさらに深化させ、実効性のある取組を展開していくことといたします。

1つ目の観点は、上段の「地域展開」です。地域コミュニティの重要性が増す中、市民が身近な地域で学び、サービスを活用できるよう、地域特性を踏まえた環境づくりを進める視点です。2つ目の観点は、左下の「変化に対応した読書環境・図書館」です。情報化の進展や多様性の尊重など、社会環境の変化に柔軟に対応し、広い視野で図書館政策や読書環境の充実を図る視点です。3つ目の観点は、右下の「取組の継続・持続可能性」です。市民にとって必要性

の高い取組を維持しつつ、将来にわたって図書館運営を持続させていくために、財源や人材確保、事業内容の見直しなどを進める視点です。次期プランでは、これら3つの観点から導き出される方向性を踏まえ、図の下段に記載しております「すべての市民の生涯にわたる学びや創造的な活動を支える」を基本理念として掲げ、取組を進めてまいりたいと考えております。現行プランからの変更点として、読書バリアフリー法を踏まえ、基本理念の頭に「すべての」を加えております。

次に、「6 基本方針」についてです。基本方針1は、市民の生涯学習や課題解決を図書館が支援する「情報拠点」としての役割に関する方針です。一般的に、図書館といえますと『本を借りる場所』というイメージが強いかと存じますが、図書館法等の理念に立ち返りますと、公共図書館は、単なる本の貸出を行う機関ではなく、読書活動を含めたあらゆる手段を通じて、市民の『知る権利』を保障し、市民の日々の暮らしや仕事上の疑問・課題を解決するための情報を提供する『地域の情報拠点』であり、そして誰もが自由に集い、学ぶことができる『地域の学びの拠点』です。インターネット上に情報が溢れる現代だからこそ、誰にでも開かれた信頼できる情報拠点、学びの場としての機能が改めて問われております。本方針では、レファレンスサービスの充実や多様な情報発信を通じて、市民の課題解決や学びを支援する体制づくりを目指します。

基本方針2は、障がい等の有無にかかわらず誰もが読書に親しめる環境整備や、本との出会いづくりに関する方針です。市民の皆様の多様なニーズに応える幅広い資料を収集・提供することはもとより、障がいのある方や高齢の方など、どなたでも読書を楽しめる環境づくりを一層推進してまいります。あわせて、企画展示やイベントの開催など、文字・活字文化に親しむ機会の提供を通じて、市民の皆様が新たな本と出会い、読書の楽しみを実感できるような取組を進めます。

基本方針3は、子どもの読書活動に特化した方針です。発達段階ごとの特徴を考慮した効果的な取組を行い、あらゆる機会・場所で、子どもが読書に親しめる環境を作り、子どもの読書活動を推進する市民意識を醸成していきます。また、子どもたちの知的好奇心を引き出し、「自ら学ぶ力」を育むことができるよう支援を行います。

基本方針4はこれら3つの方針を実現・継続するための土台となる図書館の管理運営に係る取組についての方針となります。図書館サービスを支える専門的な人材の育成や、市民との協働体制の強化、また、貴重な知的財産である資料の収集・保存体制の充実を図ります。さらに、厳しい財政状況や人口減少、価値の多様化などの社会環境の変化に対応するため、DXの推進等による運営基盤の確立と、継続的なサービスの改善に努めます。

なお、現行プランでは「読書環境の充実」に係る基本方針を先頭に掲げておりましたが、次期プランにおきましては、あえてこの「情報拠点」としての役割を基本方針1に据えさせていただきます。これは、先ほど申し上げましたとおり、図書館の地域の情報拠点としての機能の重要性がこれまで以上に増していくことから、読書活動を始めとした他の施策も広くこの役割の中に包含されるものとして整理したものです。

次に、「7 計画の推進体制」はご覧のとおりです。毎年度、図書館協議会に来館者アンケートや計画の実施状況を報告し、進捗管理を行うとともに、次年度以降の事業の改善に生かしていきます。また、計画策定後の社会情勢、市民の読書活動や図書館を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要となった際については、適宜計画の見直しを行ってまいります。

最後に「8 今後のスケジュール（概要）」についてです。今後、計画素案の作成を進めてまいります。随時、図書館協議会においてご意見をいただきながら内容を検討していきたいと考えております。また、教育委員会会議においても進捗を報告し、教育委員からのご意見をいただきながら計画素案をとりまとめます。その後、市役所内の関係部局と協議のうえ作成した計画案をまとめ、広く市民の皆様のご意見を伺うパブリックコメントやキッズコメントの手続きを経た上で、令和9年3月の計画策定・公表を行う予定です。

なお、計画案作成にむけて、今後数回、図書館協議会を開催し、委員のみなさんからも様々な観点でご意見をいただきたいと考えており、私ども事務局としましても、極力いただいた意見を反映させていくつもりですが、最終的には札幌市の将来的な財政状況等も考慮し、行政側の責任のもと計画案をまとめます。したがって、すべてのご意見を計画案に盛り込むこと

ができない場合があることをあらかじめご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。
説明は以上です。

●新田会長 今回の説明に関しまして、骨子案ということで基本理念と基本方針について何かご質問はありますか。

●大澤委員 プラン2022の成果と課題で、今後の主な課題として図書館DXという話があったと思いますが、プラン2027でもキーワードとして出てきたと思うのですが、図書館DXという言葉の幅が広いものですから、具体的にどのような取組なのでしょう。

●事務局（上田企画担当係長） 主に全国的なトレンドになりますが、図書館資料へのICタグラベル貼付や、それによる自動貸出機の導入が代表的と思っております。札幌市の図書館では、えほん図書館や図書・情報館の資料のみにICタグを貼り付けている状況で、費用面の問題もあり他の図書館へ拡大していくことはなかなか難しいですが、そういったものを意識しております。また昨今、他都市では図書館のアプリも導入している自治体が増えておりますので、そちらについても図書館利用者の方々のニーズを踏まえつつ、今後検討していきたいと思っております。

●大澤委員 わかりました。ありがとうございます。

●新田会長 他にありますか。

●松本委員 今の質問に関連して、例えば滝川市は案内ロボットを入れたり、都立図書館ではチャットボットで自動で対応していたり、青山学院大学ではAIによる蔵書検索システムをいれたり、今どきの人工知能によるロボットの導入について、次のプランへの記載は別として、館内で研究会や検討会を行っているのか現在の状況を教えていただければと思います。

●事務局（上田企画担当係長） 松本委員がおっしゃった事例も含めて、昨年度に調査研究を行いました。他都市の事例研究や図書館関連のサービスを提供しているメーカーへヒアリングを行い、費用なども聞きつつ、色々と研究を行ったところです。

●新田会長 他にありますか。

●斎藤副会長 2点要望になります。資料3の「6基本方針」の基本方針1について身近な地域の学びの場としての機能強化ということですが、学べる座席を増やすなどハード面のことがあまり意識されていないと思いました。なかなか札幌市の図書館は狭いので難しいですが、アンケートで中高生の利用の仕方での自習をするという割合が高かったのも、自習席を確保することが中高生や大学生にとって必要になるのではないかと思います。そして、基本方針2に記載のある読書環境の充実について、順番を変更したということですが、やはり紙の本を読んでもらうためには資料費、本を買うお金が必要になってきますが、財政的にも難しいことはわかりますが、資料費の額が日本の政令指定都市の中で札幌市は下から数えたほうが早いという結果が出ています。そのようなことから、図書館のみなさん大変だと思うのですが、資料費を確保するというに努めることはできないかと思いました。

●新田会長 他にいかがでしょうか。これから基本方針をもとに次期プランへ落とし込んでいく作業になると思いますが、皆さん他に質問はよろしいでしょうか。議題は以上になります。次は報告として「(仮称)南区複合庁舎整備基本計画(案)」について事務局より願います。

●事務局（上田企画担当係長） 澄川図書館が移転する予定の南区複合庁舎整備基本計画

(案)について、ご説明いたします。

資料4(概要版)の1ページをご覧ください。昭和47年に整備された南区役所やその他施設がまもなく更新時期を迎えることとなり、札幌市では公共施設の機能を集約・複合化するという方針のもと、地域の核となる交流機能や図書館機能などを含む複合庁舎を真駒内駅周辺に新たに整備するものです。

2ページをご覧ください。南区民に対し実施したアンケート調査の結果です。図書館に関して、立地や蔵書に対する課題を感じる割合が高く、期待する機能・サービスとして、蔵書の充実、自習室や学習スペース、静かで集中できる空間の整備などがあげられました。

3ページをご覧ください。地域住民、既存施設の利用者、学生、公募の区民などによるワークショップが計4回実施され、図書館に関しては、様々な利用場面や来館者層を満足させる図書館や、静かなところと賑やかなところが分かれていること、等が意見としてあげられました。

4ページをご覧ください。住民ワークショップを踏まえて設定された、複合庁舎の施設コンセプトはご覧のとおりです。コンセプトの3番の下二つに関して、新しい図書館では、図書・ひと・情報との出会いが促される交流の場所や、市民の学びや創造的な活動を支える場所となることを目指し、暮らしに寄り添ったテーマ別の本棚や、にぎわいの空間と静かな空間の区分けを検討します。

6ページをご覧ください。複合化の対象施設は、南区役所、保健センター、南区民センター、真駒内まちづくりセンター、現在、まこまるの中にあるちあふる・みなみ、教育支援センター真駒内、まこまる教育相談室、そして澄川図書館です。なお、南区民センターの図書室は廃止となります。

7ページをご覧ください。複合庁舎は、真駒内駅から300mほど離れた旧真駒内緑小学校にあります「まこまる」の敷地に配置されます。「まこまる」の南側に複合庁舎を建設したのち、「まこまる」を解体し、駐車場などを整備します。

8ページをご覧ください。フロア構成は図のとおりで、図書館が2階になる案が基本となります。真駒内駅からの経路は、天候に左右されない歩行者空間が確保される見込みです。

9ページをご覧ください。(2)の澄川図書館の跡地利用についてです。すみかわ地区センターは、澄川図書館が隣接していたため、図書室が整備されず小さな規模で建築されています。そのため、澄川図書館解体後の跡地の一部については、図書室や読み聞かせに利用できる懇談スペースの整備など、すみかわ地区センターの増築用地にするとともに、駐車場の拡張用地として活用となります。また、残りの部分については、札幌市における公的利用の有無を調査し、利用予定がない場合は売却を基本にしつつ、地域と協議していきます。

11ページをご覧ください。建物整備は、PFIの事業方式の一つでありますBT0方式の導入を前提として進められます。建物の設計、建設のほか、約15年間の維持管理、コンビニ等の飲食・物販施設の運営を民間事業者が担う手法で、新しい中央区複合庁舎も同じ手法です。

最後に想定スケジュールについては12ページに記載のとおりです。令和10年度より設計に着手し、令和14年度中の供用開始が予定されております。

この基本計画(案)は、12月25日から1月30日にパブリックコメントを実施し、今年度中の策定を予定しております。説明は以上です。

●新田会長 ただいまの説明についてご質問はございますでしょうか。

●大澤委員 管理運営も民間になっていますが、これはあくまで付帯事業の運営が民間になるということでしょうか。

●事務局(樋口調整担当課長) そのとおりです。現時点で、区役所部分や図書館の運営は直営となっております。

●斎藤副会長 11ページの事業計画の事業方法の、手法の評価やBT0の流れについてどのようなものなのでしょうか。また、3つの方式の評価をした部署や委員会はどこになるのでしょうか。

か。

●事務局（樋口調整担当課長） BTOはPFIの整備手法の一つとして、工事の設計や建設、管理・運営、資金調達をすべて民間にお願いする方式になります。評価自体は区役所整備の一環ということで、市民文化局のほうで所管しておりまして、そこで総合評価を経て、庁内会議を開催して、手法を決定しております。

●斎藤副会長 職員の方たちの集まりで評価したということでしょうか。

●事務局（樋口調整担当課長） 最終的には計画案にして、札幌市内部の庁内会議において、この方式でやりたいというものを諮り、札幌市として意思決定しております。

●斎藤副会長 外部の人が評価したわけではないということですね。

●事務局（樋口調整担当課長） 念のため、計画案自体の外部の評価を得ているかどうかは今一度確認いたします。最終的には札幌市で意思決定しているものであることは間違いございません。

●大澤委員 9ページで澄川図書館のあり方が変わってしまうということですが、地元や地域の方からはどのような意見がありますか。

●事務局（樋口調整担当課長） 地域住民の方からは残念だという声を聞いております。令和5年度から令和6年度にかけて地域のみなさま向けに住民説明会を数回させていただき、札幌市の計画をご説明し、一定の理解をいただいているものと認識しております。最終的にパブリックコメントを募集しておりますので、澄川地区の皆様を含めて市民の皆様の意見を募るところでございます。

●大澤委員 わかりました。ありがとうございます。

●新田会長 他にありますか。無いようでしたら、全体を通して何かございますか。

●斎藤副会長 こども本の森札幌・北大についてお聞きしたいのですが、寄附や寄贈を受け付けているということですが、当初の計画の中に入っていたものなののでしょうか。

●事務局（犬丸事業推進担当課長） 基本方針の中で、運営に関してはみなさまからいただいた寄附を充てていくということに触れておりました。

●斎藤副会長 ありがとうございます。要望ですが、設計上狭くて様々な活動を行うスペースがないので、北大の協力を得て、活動できたらよいのではという私の意見です。

●事務局（犬丸事業推進担当課長） 施設の規模は広くはありませんが、北大と連携して施設の外で、例えば北大内の研究施設や博物館、図書館といった施設をイベントで使用できるよう検討しているところでございます。施設の外も活用したイベントを実現していきたいと考えております。

3. 閉 会

●事務局（筒井運営企画課長） 本日をもちまして、第10期の最後の会議となりますので、退任される松本委員、米田委員、富田委員、新田会長の順でご挨拶をいただけますでしょうか。よろしくお願いたします。

●松本委員 このような貴重な会に参加させていただき、ありがとうございました。これによって、図書館のみなさまが非常に真剣に活動に取り組んでいることを改めて知ることができました。ただ、正直申しまして札幌を取り巻く図書館の状況は1段階、2段階とレベルアップすることができると思っております。図書館でも周知をしたり、市民の中へ溶け込んでいくことも大事ですが、市民の側も責任があるのではないかと考えているんですね。図書館の持っている可能性を試してみよう、図書館をこき使おうという札幌市民の側の積極性がまだ腰がひけているという感じがします。我々市民が図書館に対してどういうアプローチをしていくべきか考えることも大事ではないかと考えています。短い間でしたが、どうもありがとうございました。

●米田委員 学校図書館協議会の会長をしております、米田といたします。次年度から別の者が会長になりますので、私は今日で終わりとなります。学校では、課題探求学習というのを小中高ともに進めております。先ほども言いましたが、調べて自分で疑問を探し出して解決するという学習ですが、どうしても半分くらいは調べ学習が含まれていまして、1周回って本の価値に気が付くというか、最初のことはネットで調べればどうにかなるだろうと思っていたのが、それでは情報の正誤がわからないので、本の情報は大切だねというふうになっているのですが、学校図書館一つの規模はそんなに大きくないので、やはり市の図書館から借りるということが大事になってきますので、よろしく願いいたします。また次年度は新しい者が来ますが、よろしく願いいたします。

●富田委員 こども本の森の開設の時期に一致して、個人的に関心があったものですから非常に興味深くこの協議会に参加させていただきました。事務局のみなさまには事前に詳細な資料を送付いただきありがとうございます。図書館の活性化に向けた計画をお聞かせいただきまして、日頃は地元の図書館しか知りませんが、札幌市の図書館で色々な取り組みをしていることを知ることができました。個人的な感想ですが、すでに打てる手は全部打っているなという印象ではあります。一利用者として図書館には宝の山があると思います。あまり閲覧歴がない本でも、違う光を当てれば宝の山です。これからも楽しく図書館を利用したいと思います。本当にお世話になりました。

●新田会長 9期と10期と4年間務めさせていただきました。私どもの役割としては、図書館プラン2022の進捗状況を確認するというのが主な任務でした。予算の制約や制度上の問題はありますからもどかしい部分もありましたが、なんとかかおおむね順調に進めることができたと思っております。この間、9期と10期の委員のみなさんからそれぞれの専門の観点より発言をしていただいたことに感謝申し上げます。先ほどからも話に出ておりましたが、私はプランの基本方針の順番を変更したことに意味があると思います。AIの普及がこんなに早く進むとはプラン2022を策定した段階では広く共有されていませんでしたが、この数年で広く普及しました。だからこそ、著者が責任をもって書いたもの、研究者コミュニティが長年蓄積してきたものの情報や思想の信頼度を、改めてその価値を認識する必要があります。図書館の役割は、文化的な公共インフラの非常に重要な構成要素であり、ますます重要性を増していると思います。市民の一人として図書館の活動を、注視しながら応援していきたいと思っております。4年間ありがとうございました。

●事務局（筒井運営企画課長） 最後に、第10期として活動いただいた皆様ありがとうございました。引き続き、第11期も委員として活動していただける方々は今後ともよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、協議会第4回会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

以 上